

## 2-2 衛生推進課（食品衛生チーム）

### (1) 食品安全確保対策の推進

#### 1 食品営業許可指導事務

食品の安全対策の確保と食品衛生思想の普及啓発を図るため、食品営業施設や集団給食施設の監視指導、食品等の収去検査や食の安全教室等を実施しました。

##### (1) 食品営業施設の監視指導

ア 食品営業者に対する施設・設備基準の適正指導及び許可・登録事務

新規許可件数:221 件

継続許可件数:248 件

監視延べ件数:723 件

イ 食品取扱者に対する食品衛生講習会の実施

実施回数:14 回

参加者数:737 人

ウ 食品製造（加工）施設等の重点監視指導

#### ■食品製造（加工）施設等の監視件数

	施設数	監視延べ件数
食品製造（加工）施設	16	12
大型小売店	17	12
大量調理施設	100	76
計	133	100

エ 食品卸売市場に対する定期的な早朝監視

対象施設数:2 件

監視延べ件数:18 件

##### (2) 集団給食施設の衛生確保

ア 学校、社会福祉施設、事業所等の集団給食施設の監視指導

イ 大量調理施設衛生管理の指導

#### ■集団給食施設の監視件数

	施設数	監視延べ件数
学校	58	33
病院・診療所	16	8
事業所	13	13
その他（社会福祉施設等）	66	24
計	153	78

##### (3) 消費者からの相談対応（食品安全110番）

相談件数：14 件

(4) 食品衛生思想の普及啓発

ア 家庭における食中毒防止のための食品衛生思想の普及啓発（広報、食品衛生懇談会等）

食品衛生懇談会の開催

開催日：平成 25 年 9 月 5 日

開催地：南相馬市

参加者：消費者代表、食品関係業者、行政関係者

イ 街頭キャンペーン等の実施

実施日：平成 25 年 8 月 12 日、8 月 14 日

内 容：声かけをしながら啓発物品を配布し、食中毒の注意を喚起しました。

2 食中毒等の原因究明調査【所重点】

食中毒等において、発生原因の徹底究明及び被害の拡大防止を図るため、喫食調査、施設調査及び微生物学・生化学的検査など迅速・的確な調査を行い、原因施設に対して必要な措置を指導し、事故の再発防止を図りました。

食中毒発生件数:2 件

患者数:16 人

3 食品安全対策の強化事業【所重点】

(1) 畜水産食品中の抗生物質等モニタリング検査事業の強化

生産段階での抗生物質、合成抗菌剤及び動物用医薬品の残留が懸念される食肉、卵、牛乳、魚介類等の食品のモニタリング検査を実施することにより、違反食品等の排除に努めるとともに、関係機関を通じて生産者の指導を行いました。

検査実施数:1 件

違反件数:0 件

(2) 食品中の残留農薬検査の強化

県内で流通している農産物の残留農薬を検査して、残留農薬の実態把握と基準に違反した農産物の流通からの排除を指導し、関係機関と連携して回収等の必要な措置を実施しました。

検査実施数:12 件

違反品数:1 件

(3) 食品添加物の適正使用に関する取締の強化

使用頻度の高い食品添加物を含む食品を重点的に検査し、違反食品の排除に努めるとともに、食品添加物の適正使用を指導しました。

検査実施数:19 件

違反品数:0 件

4 食品中の放射性物質対策事業【全庁重点・所重点】

市場等に流通する食品等の安全性を確認するため、県内農林水産物等を原材料とする加工食品の放射性物質検査を実施しました。

当所では検体の確保と基準を超過した食品等の流通防止の指導を行いました。

検査実施数:290 件

違反品数:0 件

## **(2) 動物愛護の推進**

### 1 狂犬病予防及び動物の適正管理指導事業【所重点】

狂犬病予防や放置犬等による危害防止を図るため、放置犬等の捕獲及び飼養者に対する適正管理の指導等を実施しました。

- (1) 畜犬の登録及び狂犬病予防注射の啓発

登録：12,314頭

狂犬病予防注射広報：17回

- (2) 放置犬等の捕獲や飼育者に対する適正管理指導

捕獲：60頭

### 2 動物の愛護と適正管理普及事業【所重点】

動物愛護の精神に鑑み、動物の適正な飼養の普及啓発を図りました。

- (1) 収容動物（犬、ねこ）の譲渡事業

犬譲渡：15頭

ねこ譲渡：12頭

- (2) 小学校への獣医師派遣事業

- (3) 飼い犬のしつけ方教室

- (4) 動物取扱業者に対する啓発及び立入指導

立入件数：延べ24件

- (5) 飼い犬、飼いねこの引き取り及び適正飼養指導

犬引き取り：4頭

ねこ引き取り：15頭